

カーボン・オフセット・フォーラム 課題別ワークショップ (2008年5月30日)

質問・意見票 まとめ

質問・意見票 総回収数: 24

資料2 設立趣旨	<p>質問</p> <ul style="list-style-type: none">モデル事業を行うとのことだが、具体的な事業案は決定済みか？ また、それはどのような方法や段取りで決定するのか？第三者認証機関を選定する基準には、どのようなものがあるのか？[新見委員あて] 第三者認証機関の選定基準とはどのようなものか？ <p>意見</p> <ul style="list-style-type: none">第三者認証について、ISOのように認証を受ける側に事務負担やコスト負担を強いスキームを作してほしい。オフセットについて、“「実質的に」排出量をゼロにする”という表現をよくみるが、実際は「実質的に」減っているわけではないので、代わりに「計算上」という表現をしないと誤解を招くのではないか。
資料3 事例紹介と指針の概要	<p>質問</p> <ul style="list-style-type: none">クレジットで“消費者に負担してもらったお金”は、本当にカーボン・オフセット全てに充てられているのか？プロバイダー企業の資産保全の必要はないのか？[環境省 高橋室長あて] 「国内外のコベネ・プロジェクトなどへの支援」とあるが、<ul style="list-style-type: none">VCS 基準に基づき実施される国内プロジェクトは、国内でのオフセット・クレジットとして認められるのか？国内で認められるプロジェクトの種類/基準は今後整備されるのか？ <p>意見</p> <ul style="list-style-type: none">p.2「カーボン・オフセットとは？」の箇所、クレジット購入ではなくともできる(p.10「指針」特定者完結型)ということを確認にした方がいいと思う。本WSの対象外かとは思いますが、自分達で努力することでも出来ることは、はっきりさせることが重要だと思う。プロジェクト・クレジット : p.18「カーボン・オフセットの課題」に関し、オフセットの対象となるものは現在は国外が主体で国内でのものが少ないため、国内での対象を広げる必要があるのではないか？具体的には、吸収現になる炭素の固定化=森林に対するメカニズムの見直しが必要ではないか？

	<p>森林は、オフセット対象として地域や市民の賛同が得られやすい。管理された森林が不足している現状は矛盾している。</p>
<p>資料4 海外事例</p>	<p>質問</p> <ul style="list-style-type: none"> • アメリカでは、通信販売の“shipment of good”にオフセットをつける事例がよく見られるが、それは日本では実現可能か？ • [山本委員あて] イギリス Defra の Code によると、消費者によるオフセット付商品の購入からオフセット・プロバイダーによるクレジット消却までの期限が規定されているが、詳細を知っていれば教えてほしい。 • イギリスでは、オフセットとは償却ではなく取消となっていると以前耳にしたことがあるが、この理由はイギリスが京都議定書の数値目標をほぼ達成しているからか？ (類似質問:「償却口座」に入れることでオフセットとみなされるのは日本だけなのか?) (類似質問:日本とイギリスの違いの理由は何か?) <p>意見</p> <ul style="list-style-type: none"> • [環境省 高橋室長あて] イギリスのガイドラインによれば、オフセットは国内削減とは結びつかない「取消口座」に入れることが定められているが、日本では政府の「消却口座」に入れるのがオフセットとされている場合が多いようだ。本当にカーボン・ニュートラルを目指す国内消費者のためには、「取消口座」に入れるという選択肢があることを示すべきであり、その旨をガイドラインに明示すべきだ。ここを曖昧にすると、結果的にごまかしているとみなされる恐れがある。
<p>資料5 関連法令</p>	<p>質問</p> <ul style="list-style-type: none"> • 消費者にカーボン・オフセットを普及させるために明確にすべき手段と必要な規制はあるのか？ • カーボン・オフセットの価格妥当性とは公開できるものなのか？ • 排出量取引とは、金融商品取引法上の金融取引に当たらないのか？ 当たる場合、企業にとってはハードルが高いと思うのだが。
<p>資料6 論点メモ</p>	<p>質問</p> <ul style="list-style-type: none"> • [麴谷委員あて] 国民意識として植林はクリーンなイメージが強いと思われる、カーボン・オフセットの普及のために、国内外での植林において透明性を確保するには何が必要かを議題にしてみてもどうか？ • [環境省 近藤補佐あて] 国内の第三者認定はどのような組織・機関を想定していて、現段階ではどこまで検討が進んでいるのか？ (類似質問:第三者機関は誰が決めるのか?必要な資質・資格は何かあるのか?)

	<p>どのように公表されるのか？)</p> <p>また、ガイドライン・法令および第三者認定スキームが整備されるまでの間に、一定の基準（例：明らかに誤った事例の区別など）を維持する方法には何があるか？</p> <ul style="list-style-type: none"> • バウンダリーは詳細に決定するべきか？ • カーボン・フットプリントの妥当性・正確性については第三者機関が評価するのか？ <p>意見</p> <ul style="list-style-type: none"> • [明日香委員あて] <p>図1・3・4のオフセットの流れにあるように、オフセットの前に「削減努力」ありきであるし、オフセットが先行するとその必要性が忘れられがちになると思う。したがって、認定・ラベリング・情報提供にも「削減努力」を何らかのかたちで入れる方がよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> • ラベリング制度の方向性を直ちに確定させてほしい。オフセット商品・サービスの販売は既に始まっており、商品・サービス設計での二度手間と混乱させるのを防ぐべき。 <p>また、スピード重視の仕組みを希望する。</p> <p>オフセット商品・サービスの利用者が法人である場合、当該オフセット量が当該法人にとって温暖化対策法上もしくは自主行動計画上で加味されるような証明書のあり方が必要ではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> • <バウンダリー> <p>設定や見せ方によって誤解を与える可能性が大きいのが、制限すれば実施が困難で限定されることも考えられる。（例：ライフサイクル全体のオフセット等）</p> <ul style="list-style-type: none"> • オフセット商品・サービス提供の際に、そのプロジェクト内容と目的を明確に（区別）する必要がある。 <p>例：京都ターゲットに貢献するものか？エネルギー開発に貢献するものか？ 地域に貢献するものか？等</p> <ul style="list-style-type: none"> • カーボン・オフセットの仕組みの説明表示（記載内容・項目）のガイドラインがあると普及にも繋がると思う。 • 一般消費者向け商品と法人顧客向け商品とでは開示項目は異なるのか？
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> • イベント開催のオフセット事例をもっと詳しく知りたい。 • カーボン・オフセットもモデル事業の選定はどのように行うのか？ 現在、排出権付き菓子（食品）のテスト販売を約40社と進めており、モデル事業として是非検討してほしい。 • グリーン電力証書とCDMでの価格差についてどのような整理が必要か？ • エコマークですら第三者認証や検証がままならないのに、カーボン・オフセットでは実施できるのか？認証にかかる費用・作業が負担になり、結局は普及しないのではないのか？（エコリーフ） <p>また、認証を簡略化すると、古紙配合の偽装のような事を招きかねないのではないか。</p>

	<ul style="list-style-type: none">• 購入した排出権を償却してはじめてオフセットが完了するということがあり伝えられていないのではないか？• 認定基準ができた後で、現在はオフセット商品・サービスとされているものが認定されないという事態が出てくると思われるが、その際の消費者に対する説明責任は誰にあるのか？
--	---